

本県における豚熱の防疫対応について

1 発生状況

(1) 農場の概要

所在地：近江八幡市

飼養状況：約1,400頭

(2) 患畜決定までの経緯

10月5日(火)

11:15 飼養豚の消瘦、複数頭の死亡、元気消失等豚熱を疑う症状がみられる旨の通報。家畜保健衛生所が緊急立ち入り。

23:00 滋賀県特定家畜伝染病対策本部を設置。

10月6日(水)

19:15 患畜決定

県内養豚場は、豚熱ワクチンを接種しているため、移動制限および搬出制限区域は設定なし。

2 防疫対応

(1) 県対策本部の開催

10月5日(火) 23:00 滋賀県特定家畜伝染病対策本部を設置

10月6日(水) 14:00 第1回本部員会議

19:30 第2回本部員会議

10月7日(木) 15:45 第3回本部員会議

10月8日(金) 16:00 第4回本部員会議

10月10日(日) 11:30 第5回本部員会議

(2) 防疫対応の経過

日	時	内容
6日	11:00	汚染物品の評価、集合場所設営開始(近江八幡市運動公園体育館)
	13:00	農場緊急消毒開始、テント基地等設営開始 埋却候補地試掘開始(発生農場隣地)
	17:00	防疫作業従事者集合(第1クール)
	19:30	防疫作業開始
7日	18:00	殺処分 904頭 (13:00~17:00まで一時中断)
8日	18:00	殺処分 1,289頭 (10:00~17:00まで一時中断)
	22:15	殺処分 全1,424頭(終了)

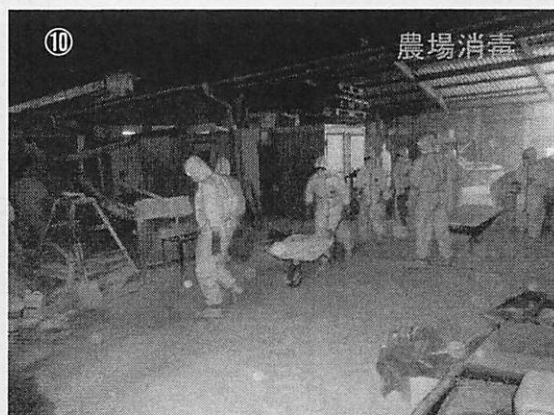
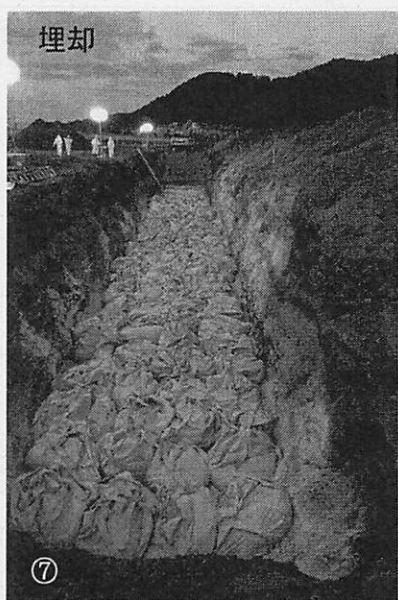
9日 21:40	処分豚・汚染物品の埋却完了 (10:00~17:00 まで一時中断)
10日 8:40	農場の消毒等 防疫措置完了
18日	2回目 農場消毒
25日	3回目 農場消毒

↓

「滋賀県特定家畜伝染病対策本部」は10月26日(火)9時をもって解散

	10月5日(火)	10月6日(水)	10月7日(木)	10月8日(金)	10月9日(土)	10月10日(日)	10月11日(月)以降~
全体	11:15 通報	23:00 家保遺伝子 検査陽性	19:15 患畜決定			8:40	10/26 9:00
殺処分		19:30	→		22:15		
埋却			→		21:40		
消毒						概ね1週間間隔で、のべ3回の農場消毒 1回目 →	2回目(10/18) 3回目(10/25)





(3) 防疫措置の従事者数

作業内容	県職員	市職員	民間事業者	合計
農場防疫対応(テント基地運営等)	381	129		
集合場所(着脱指導等)	204	0	集計中	
防疫作業従事者(殺処分等)	938	0		
合計	1,523	129		

(4) 家畜防疫作業に協力頂いた団体・事業者

(国、自治体以外を五十音順で表記)

団体名	協力内容
一般社団法人滋賀県建設業協会	重機、運搬車両、資機材の調達、埋却処分作業
一般社団法人滋賀県造園協会	消毒場所における動力噴霧器の提供
一般社団法人滋賀県畜産振興協会	評価人
一般社団法人滋賀県トラック協会	防疫資材等の輸送
一般社団法人滋賀県バス協会	作業者の輸送
NPO法人コメリ災害対策センター	防疫資材の供給
株式会社木村商店	防疫資材の供給
株式会社滋賀運送竜王	防疫資材の運搬
株式会社滋賀ユニック	防疫資材の運搬
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	飲食料等の供給
株式会社 平和堂	飲食料等の供給
株式会社Y'sプロダクション	防疫資材の供給
滋賀カーゴ軽自動車運送協同組合	防疫資材の運搬
総合警備保障株式会社	農場周辺の通行制限区域の警備
高島運輸株式会社	防疫資材の運搬
たぐち農産株式会社	防疫資材の供給
日本液炭株式会社 関西支社	サイフォン式炭酸ガスボンベの供給
ミドリ安全株式会社 ミドリ安全滋賀株式会社	防疫資材の供給
有限会社アニテック	防疫資材の供給
近江八幡市	評価人、地元調整、交通整理
農林水産省動物衛生課、近畿農政局	全体を通じた連携、協力

3 今後の対応

(1) 養豚農家への対応

①発生農場

- ・ 殺処分された豚や埋却された飼料等に対し、国からの手当金の支給
- ・ 再開にむけた、飼養衛生管理基準の遵守指導や豚の導入計画の作成支援

②県内養豚場

- ・ 家畜防疫員によるワクチン接種を引き続き実施
- ・ 飼養衛生管理者による自己点検の実施および不遵守を認めた農場に対する改善指導

(2) 埋却地の対応

- ・ 家畜伝染病予防法に基づき、3年間の発掘禁止
- ・ 電気柵の設置やその周辺の緩衝帯を適切に管理し、野生動物の侵入防止対策を継続

(3) 野生イノシシへの対応

- ・ 死亡および捕獲イノシシの感染確認検査を引き続き実施
- ・ 野生イノシシへの経口ワクチン散布

第1回目（7月）、第2回目（11月）、第3回目（3月）計3回実施

*11月、3月は予定

(4) 防疫作業に従事した職員等のこころのケア

- ・ 精神的および身体的に不調を感じられた場合関係部局や団体と連携し相談受付

(5) 防疫体制の強化

- ・ 今回の防疫対応の反省点をふまえた課題整理
- ・ 防疫作業従事者へのアンケート調査結果等を踏まえた防疫対応の検証とさらなる体制の充実
- ・ 口蹄疫等防疫対応マニュアルの改正作業